

～ご近所のことちょっとだけ考えてみませんか～



福祉委員とは

福祉委員は、身近な地域の方の「ちょっとした変化」に早く気づき、民生委員・児童委員（民生委員）や新見市社会福祉協議会（社協）などにつなぐ地域のアンテナ役になる役割を持っています。

—こんな方はいらっしゃいませんか？—

近所に知り合いがなく、一人で子育てをしている方

昼間一人で、家に閉じこもりがちな方

今日は電気がついていないな～

地域で孤立している障がいのある方



高齢者世帯で介護をしているが、サービスを全く利用されていない方



福祉委員の活動

①声かけ・見守り活動

- ◇身近な地域の福祉課題（困りごとなど）の把握
- ◇福祉課題を見つけた時の民生委員や社協への連絡
- ◇見守りが必要な高齢者などへの声かけ（顔を見かけたり配り物をした時など）。



②地域の福祉活動への参加・協力

- ◇ 地区社協が主催するふれあい・支えあい活動や、交流活動、ボランティア活動などへの参加・協力



③社協が行う活動・事業への協力

- ◇社協が実施する地域での福祉活動への参加・協力
- ◇福祉連絡会や地域福祉研修会などへの参加

福祉委員の設置について

◇ 福祉委員は、地域住民の協議推薦により、おおむね1行政区から1名以上を選出し、社協会長が委嘱します。

◇福祉委員の任期は、2年とします。

◇福祉委員は、地区社協等の範囲内で活動します。

※地区の実情により、やむをえない場合は地区総代等と兼ねていただいてもかまいませんが、出来るだけ専任でお願いします。



福祉委員活動で気をつけたいこと

- ①無理なく継続できる活動をしましょう。
- ②人権を尊重し、相手の気持ちになって行動しましょう。
- ③活動上の連携のため以外には、知り得た個人情報や、むやみに漏らさないようにしましょう。
- ④隣近所の方などの理解と協力を得て活動しましょう。
- ⑤民生委員や社協等と連絡を取りながら活動しましょう。



社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

本 所	新見市地域福祉センター内	電話72-7306
大佐支所	大佐支局内	電話98-3119
神郷支所	神郷地域福祉センター内	電話92-6677
哲多支所	哲多支局内	電話96-3111
哲西支所	きらめき広場哲西内	電話94-3333